

1 基本方針

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや芸術文化等に関心をもつ同好の生徒が教員等の指導の下に、自発的・自主的にスポーツや文化活動を行うものであり、より高い水準の記録や技能の習得に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす。

部活動の適切な運営は、生徒の明るい学校生活を一層保障するとともに、生徒や保護者の学校への信頼をより高め、さらには学校の一体感の醸成にもつながるものである。

2 運営及び指導・安全管理

- (1) 部顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、計画的な活動を行う。
- (2) 活動の前後だけでなく、活動中にも生徒の様子を観察し、健康状態の把握に努める。また、生徒一人一人の心と体の状態等に応じた指導を心がける。
- (3) 定期的に施設・設備等の安全点検を実施し、破損等があれば使用中止、補修などの措置を速やかにとる。また、生徒に対して使用方法等について指導し、安全に活動できるようにする。
- (4) 高温下での活動や急激な天候変化については適切な判断をくだし、熱中症などの事故防止に努める。
- (5) 保護者との連携を密に図り、活動に対する理解が得られるよう努める。
- (6) 「体罰・不適切な行為は重大な人権侵害であり、絶対に許されない行為である。」という認識のもと、学校全体で体罰、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメント等の根絶に向けた取組を推進する。

3 活動時間・休養日

(1) 活動時間

平日は2時間程度、休業日は3時間程度（長期休業を含む）とし、出来るだけ短時間に合理的かつ効率的な活動を行う。

(2) 休養日

① 原則、週当たり2日以上休養日を設ける。

- ・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・土曜日及び日曜日に大会やコンクール、コンテスト、発表会等に参加した場合は、他の日に振り替える。

② 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることが出来るとともに、部活動以外にも多様な活動が出来るよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(3) その他

練習試合や大会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。